

摂津市第 5 次行政改革実施計画
(平成 26 年度～平成 30 年度)

平成 26 年 4 月
摂 津 市

目 次

1. はじめに

(1) 行財政改革のこれまでの取組みと成果	(P 1)
①第3次行財政改革までの取組みと成果	(P 1)
②第4次行財政改革の主な取組みと成果	(P 1)
(2) 本市を取り巻く環境	(P 3)
①人口・少子高齢化の状況	(P 3)
②財政の状況	(P 4)
③職員数の状況	(P 6)
④施設の状況	(P 8)
⑤情報発信の現状	(P 9)
⑥まちの魅力発信の現状	(P 9)

2. 第5次行政改革実施計画の基本方針

(1) 基本理念	(P 1 0)
(2) 計画期間	(P 1 1)
(3) 進行状況の公表	(P 1 1)

3. 第5次行政改革実施計画の推進

(1) 行政改革実施計画の体系	(P 1 2)
(2) 個別改革項目の実施内容	(P 1 3)
・改革の柱 1 人の改革	(P 1 3)
・改革の柱 2 組織の改革	(P 1 6)
・改革の柱 3 財政の改革	(P 1 8)
・改革の柱 4 モノの改革	(P 2 4)
・改革の柱 5 情報戦略	(P 2 7)
・改革の柱 6 持続可能な行政経営と市民サービスの向上	(P 2 9)

1. はじめに

(1) 行財政改革のこれまでの取組みと成果

①第3次行財政改革までの取組みと成果

本市では、平成8年7月に「行財政改革大綱」を策定し、「時代の変化に即した経営資源の効率的な活用と再配分」を基本目標に掲げ、行財政改革をスタートさせました。平成10年1月には平成10年度から平成12年度までの第1次行財政改革実施計画を策定し、「新たな施策を展開していくための財政健全化」、「市民が主人公のまちづくり」、「新しい時代の流れに沿った施策展開」を目標に157項目（実施率90.2%）を実施し、約19億8,000万円の効果額を生み出しました。また、平成13年度から平成15年度までの第2次行財政改革実施計画では、厳しい財政状況の改善に向け、「行財政の効率化」、「市民との協働による開かれた市政の確立」、「簡素で機能的な行政システムの再構築」を目標に102項目（実施率84.3%）と新たに追加した63項目を実施し、約31億2,000万円の効果額を生み出しました。そして、平成15年度を初年度とする第3次行財政改革実施計画を策定するとともに、ピークを迎える公債費への対応等を「第1期アクションプラン」として策定し、財政破綻の回避と行財政システムの根本的な見直しに向け計画を推進してきました。さらに、平成17年3月に総務省から示された「新地方行革指針」に基づき、「第1期アクションプラン」を改定し、平成17年度から平成21年度までの新アクションプラン（集中改革プラン）を策定し、「健全な財政運営」、「これからの時代ニーズに即したまちづくり・組織づくり」を目標に54項目（実施率72.0%）を実施し、約90億9,000万円の効果額を生み出しました。

第1次～第3次までの行財政改革の実績

	改革項目	実施項目	財政効果額
第1次	174 項目	157 項目（実施率 90.2%）	約 19 億 8,000 万円
第2次	121 項目	102 項目（実施率 84.3%） 追加分 63 項目	約 31 億 2,000 万円
第3次*	75 項目	54 項目（実施率 72.0%）	約 90 億 9,000 万円

*新アクションプラン（集中改革プラン）

②第4次行財政改革の主な取組みと成果

平成22年3月に、平成22年度から平成26年度を実施期間とする第4次行財政改革実施計画を策定し、「人材の育成」「人事制度改革」「組織・機構改革」「事務事業改革」「歳入改革」をテーマに取り組み、平成24年度末の段階で、約20億円の効果額を生み出しています。

《第4次行財政改革実施計画の主な実施項目》（見込み含む）

○人材の育成

- ・人材育成実施計画を策定し、自主研究グループ活動助成制度を開始
- ・研修制度を再構築し、所属長・指導者研修、政策形成発展研修、人事評価者研修を新たに実施

○人事制度改革

- ・課長代理への事務決裁範囲を拡大
- ・職員 660 人以下体制を実現
- ・役付職員手当を廃止
- ・目標管理型業績評価制度を導入
- ・希望任用制度を導入
- ・係長級・副主査級への昇任試験制度を導入

○組織・機構改革

- ・53 課の組織を 49 課に縮小（就学前教育と子育て窓口を一元化）
- ・関係部長会議を設置

○事務事業改革

- ・包括支援センター業務の委託をはじめ、市民課窓口、学校給食業務、太中浄水場管理の一部委託、ごみ収集の委託拡大等の実施
- ・市民図書館、鳥飼図書センター、コミュニティプラザに指定管理者制度導入
- ・時間外勤務時間を削減
- ・市民税及び固定資産税の前納報奨金を廃止
- ・環境センターの一炉運転を実施
- ・市営葬儀を見直し、規格葬儀を実施
- ・べふこども園を開設
- ・教育センターを設置
- ・就学援助金制度の見直し
- ・奨学資金制度を廃止し、私立高等学校等学習支援金を創設
- ・味舌体育館、ふれあいルーム、市民ルームフォルテ 2 室を廃止
- ・土地開発公社が所有する全土地（4ヵ所）の買戻し
- ・低未利用地を平成 23 年度に 3 件、平成 24 年度に 5 件売却

○歳入改革

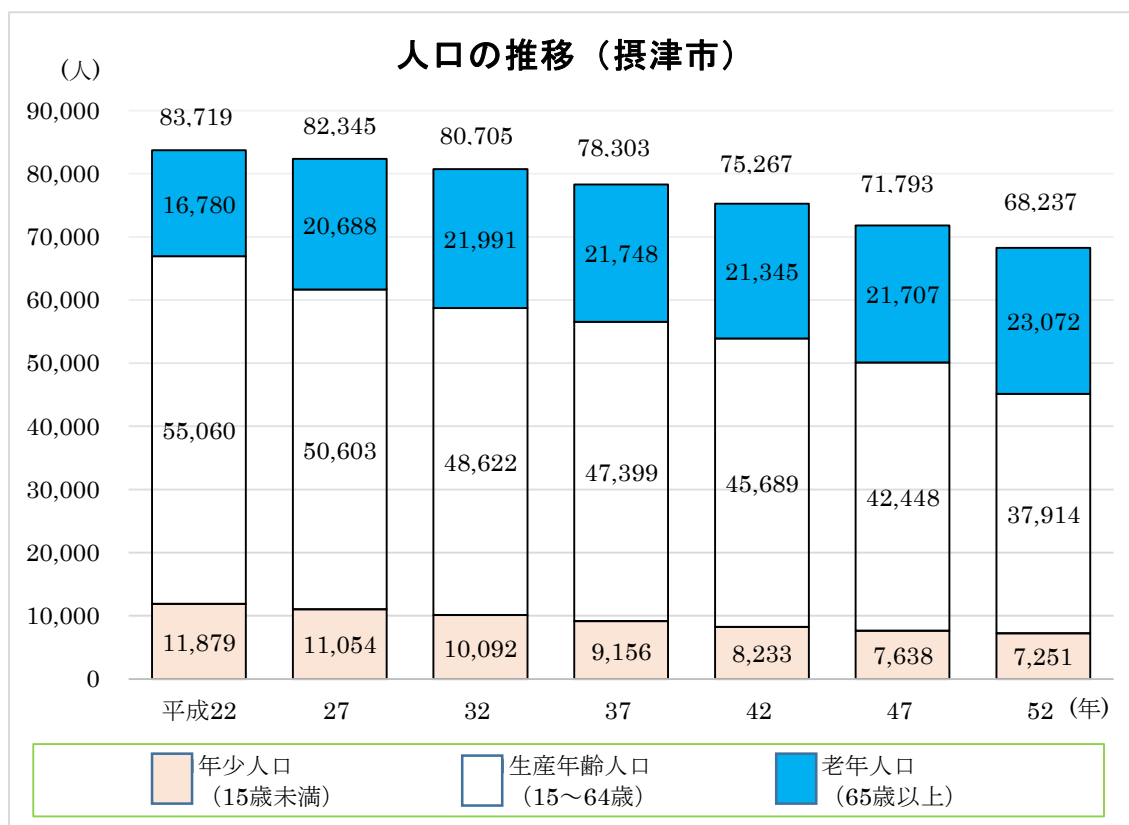
- ・コンビニ収納を開始（軽自動車税、個人住民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料）
- ・納付催告コールセンターを開設（個人住民税、法人市民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険料、保育所保育料、介護保険料、上下水道使用料）
- ・水道料金減免制度を廃止

(2) 本市を取り巻く環境

①人口・少子高齢化の状況

日本の総人口は平成 17 年以降減少に転じ、平成 22 年の 1 億 2,806 万人から平成 42 年に 1 億 1,662 万人、平成 52 年には 1 億 728 万人に減少すると見込まれています。

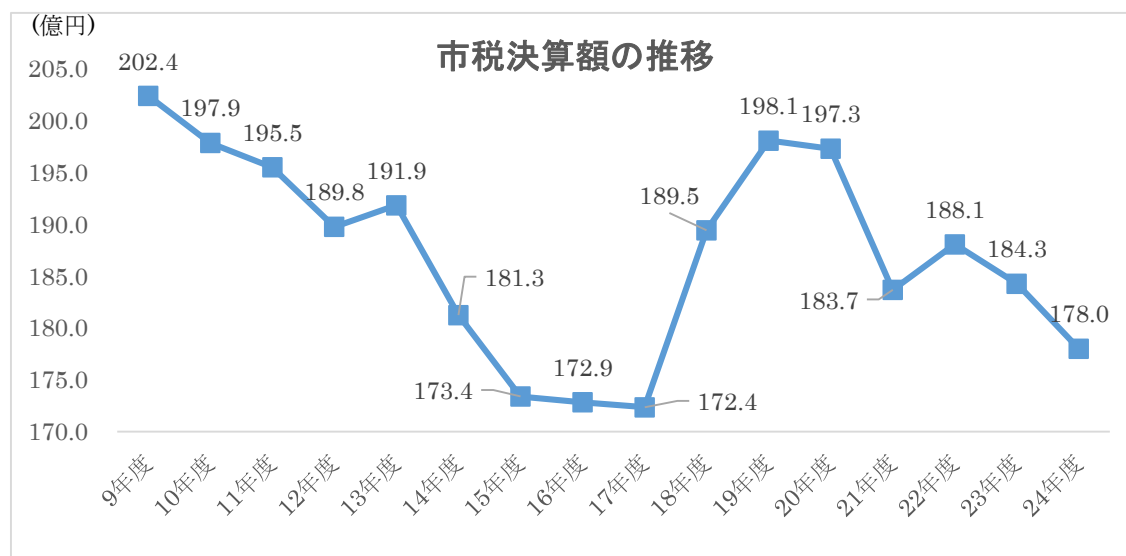
本市においては既に、平成 2 年の 87,453 人をピークに人口減少傾向が続いており、平成 26 年 2 月末時点では 84,237 人となっています。この先、吹田操車場跡地のまちづくり等による、一時的な人口増加は見込まれるものの、減少傾向に歯止めはかからず、平成 52 年には約 68,000 人にまで減少するものと見込まれています。



出展：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」

次に、人口割合の推移をみると、平成 52 年までに老年人口（65 歳以上）割合が 20.0%から 33.8%へと拡大する一方で、年少人口（15 歳未満）割合は 14.2%から 10.6%へと縮小する見通しです。また、生産年齢人口（15～64 歳）割合も 65.8%から 55.6%となり、10%以上縮小する推計となっています。

市税収入は、平成9年度の202億41百万円をピークに減少し続け、平成17年度に一旦底を打ち回復傾向にあったものの、近年は再び低迷しています。これは、主要な財源である固定資産税の落ち込みが大きく影響しており、今後の回復も過度に期待できない状況にあります。



平成25年9月に策定した中期財政見通しでは、財政調整基金や公共施設整備基金といった主要基金は、平成29年度で枯渇し、平成31年度には累積赤字額が28億27百万円に上る見込みとなっています。これは税収が伸び悩む中で、社会保障関係経費が加速度的に増加していることが主な要因です。さらに、今後老朽化した公共施設等の更新や耐震化に莫大な経費が必要となり、大きな財政負担が見込まれます。

<歳入歳出の状況(見込み)>

(単位 百万円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
歳入	34,041	30,627	32,606	31,119	31,507	31,538	31,860
歳出	33,943	33,194	33,378	32,772	33,014	33,072	33,036
歳入歳出差引	98	▲2,567	▲772	▲1,653	▲1,507	▲1,534	▲1,176

<主要基金の状況(見込み)>

(単位 百万円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
年度中増減額	78	▲2,567	▲772	▲1,653	▲1,507	▲1,534	▲1,176
年度末の残高	6,383	3,815	3,043	1,390	▲117	▲1,651	▲2,827

< 社会保障関係経費の状況(見込み) >

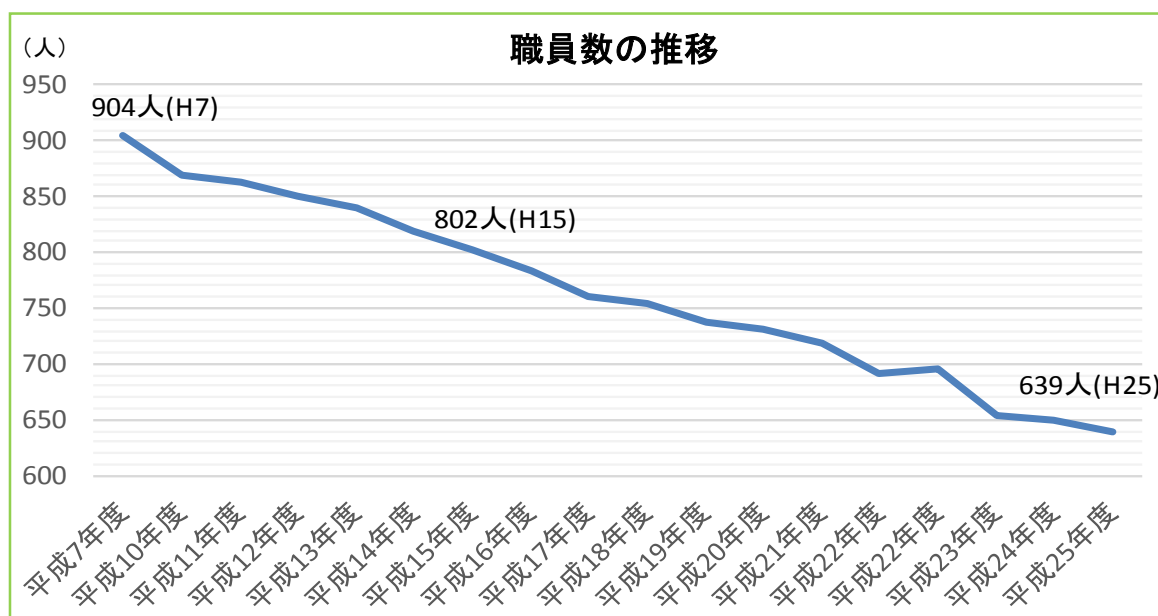
(単位 百万円)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
扶助費	8,125	8,450	8,792	9,151	9,527	9,923	10,338
繰出金 (下水除く)	1,867	1,923	1,993	2,066	2,145	2,228	2,315
扶助費+繰出金 (下水除く)	9,992	10,373	10,785	11,217	11,672	12,151	12,653

現状のままであれば、平成 31 年度には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定める早期健全化団体に転落し、市民サービスの大幅な低下は避けられません。そうならないために、山積する課題を克服し、多様化する市民ニーズに 대응していけるよう、さらなる行政改革を推進し、効率的で持続可能な財政運営を図っていく必要があります。

③職員数の状況

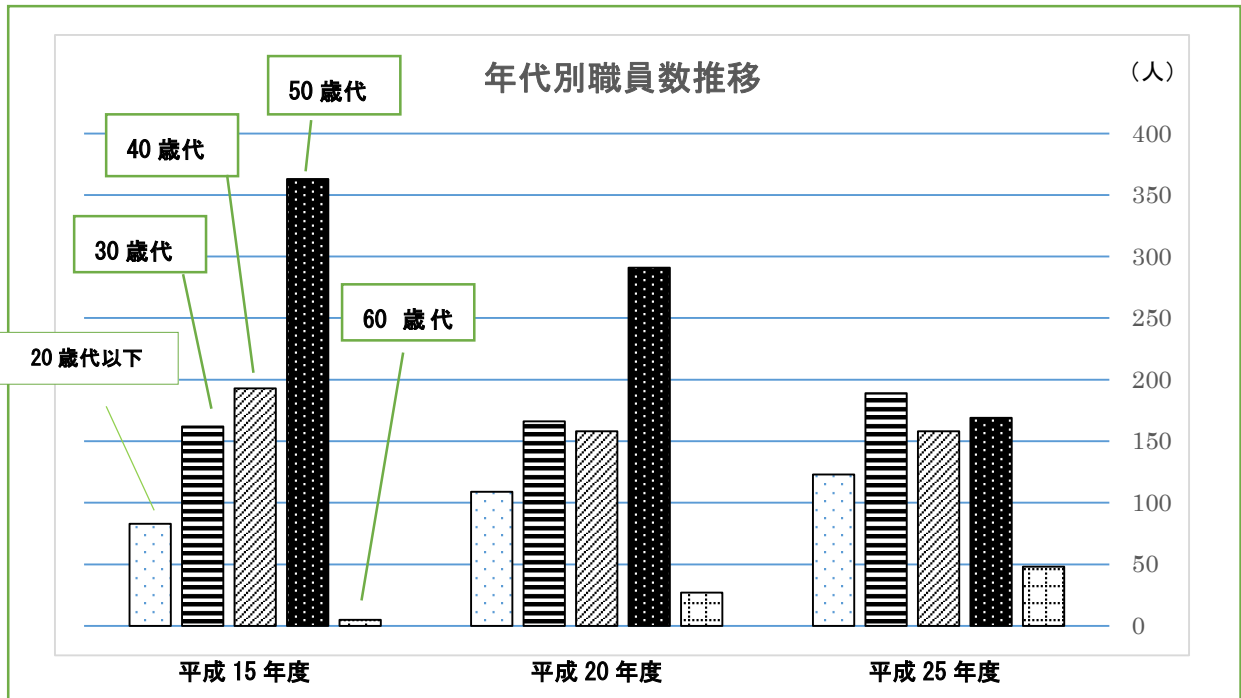
本市の職員数は、平成 7 年度の 904 人をピークに減少し、平成 25 年 4 月現在で 639 人となっています。これは、「摂津市職員数適正化計画」、「第 4 次行財政改革実施計画」等に基づく、職員採用の抑制、技能労務職の採用凍結、業務のアウトソーシング等の取組みの成果が表れたものです。



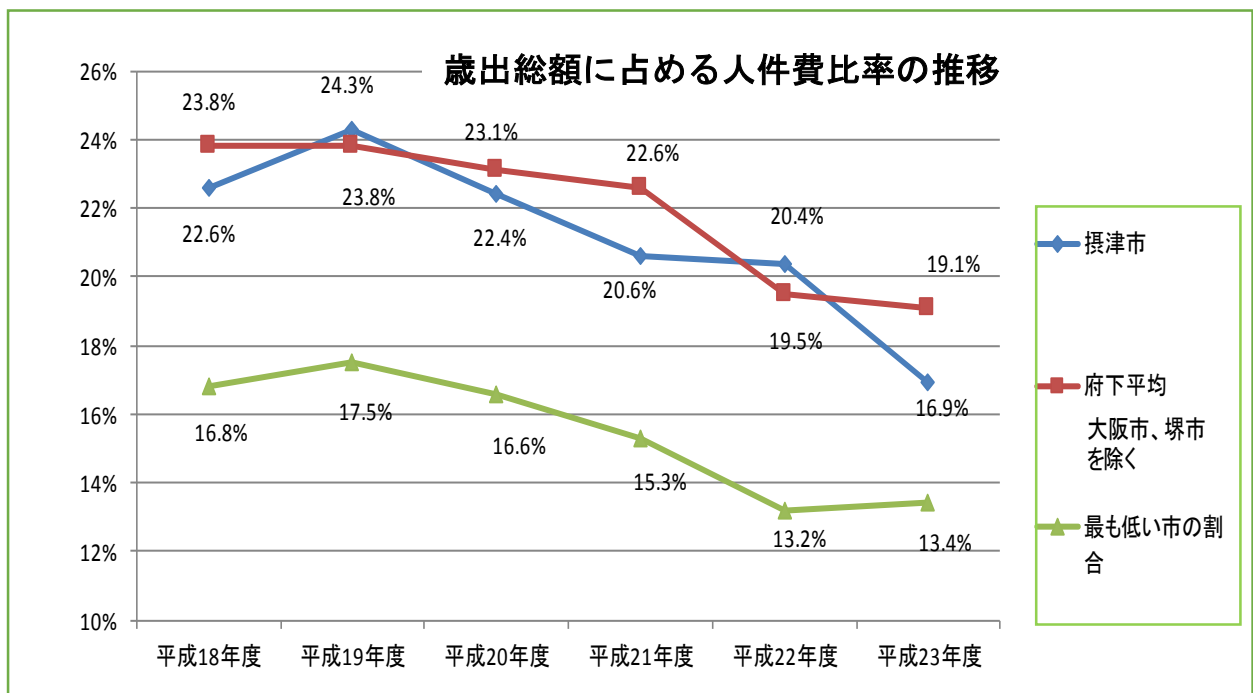
※再任用短時間勤務職員を除く

一方、職員の年齢別構成をみると、団塊世代の大量退職により 50 歳以上の職員が大幅に減少する一方で、20 代、30 代の職員が増加したことで、一定バランスのとれたものとなっています。

しかし、ベテラン職員が大幅に減少する中で、少数精鋭の職員体制により、複雑化・多様化する行政需要に的確に応えていくためには、全職員のスキルアップが強く求められます。



次に、平成 7 年度と 24 年度における人件費の歳出決算額（普通会計）の比較では、およそ 78 億円から 56 億円に減少し、大きな効果をあげてきました。また、決算における歳出総額に占める人件費比率（各種報酬を含む）をみると、本市の現状は、ほぼ府下自治体の平均的な値で推移しています。



しかし、人件費比率が最も低い自治体と比較すると、本市は依然、高い水準にあり、現状に満足することなく、継続した取組みが必要となります。

また、社会経済状況等に対応できる人材の確保は、喫緊の課題であり、各管理職が人材育成に取組み、各職員は能力の開発に努めていく必要があります。

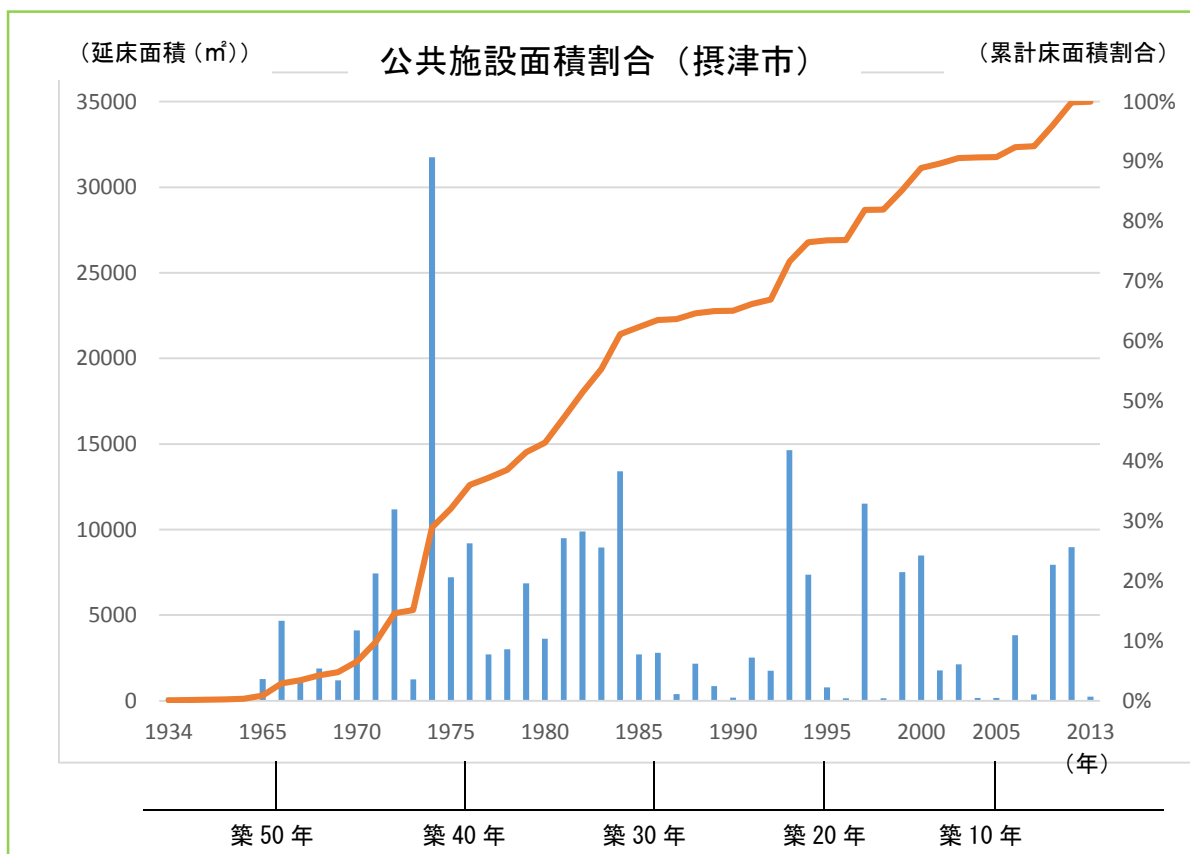
④施設の状況

全国の自治体において、昭和40年代から50年代にかけて整備した公共施設の経年への対策が喫緊の課題となっています。

そのため、国においては、国と地方自治体等が一丸となり戦略的に維持管理・更新等を推進する方針を定め、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。この計画では各自治体に「公共施設等総合管理計画」の策定を求めることとなっています。

本市においても、高度経済成長期の人口増加と、都市化の進展に伴い、急速に公共施設を整備してきました。現在、建築後30年以上が経過した建築物が全体の63%（延床面積）となっており、これらの公共施設の大規模改修や建替えには、今後、莫大な費用が必要になります。

また、人口減少や少子高齢化の進展など、社会情勢や地域の姿が変化する中で、必要とされる公共施設の量と機能を十分に検討する必要があります。



これらの課題に対し、公共施設の管理運営に係るランニングコストや、大規模改修に係る費用を含め、長期的な視点に立った整備運営の仕組み作りが必要となります。また、利用人数や利用者層の変化に対応した施設内容や施設規模について総合的に判断し、最適な公共施設の配置とサービス提供を実現することが必要です。

⑤情報発信の現状

近年、少子高齢化や高度情報化などの社会情勢の変化に伴い、市民の公共サービスに対するニーズも複雑化・多様化が進んでいます。また、都市間競争もより一層活発化し、地域の独自性を生かしたまちづくりが求められています。

これらの状況に対応し、質の高い行政サービスを実現していくには、従来の「お知らせ」型の広報を見直し、決定事項を一方的に周知するのではなく、市政運営の方針や各施策の考え方、行政活動の過程や成果をわかりやすく、タイムリーに説明し、市民と共有していく必要があります。また、情報発信の結果として得られた市民からの意見や提言を施策に的確に反映させるなど、行政と市民の双方向のコミュニケーションを十分に機能させていくことが必要です。

⑥まちの魅力発信の現状

本市には、淀川、安威川、大正川などの河川が多数流れ、鳥飼水路、味生水路などの水路も多く存在し、多彩な水辺空間がまちの魅力となっています。また、狭い市域ながらも、大阪のまちの魅力を内外に発信する「大阪ミュージアム構想」に、「新幹線公園」、「鳥飼なす」をはじめ 12 のイベントなどが登録されています。

しかしながら、これらの魅力が十分認知されているとは言えないのが現状です。今後、摂津の魅力や可能性を戦略的に発信していく取組みは、地域経済の活性化や特色あるまちづくり、さらには他の自治体との差別化や定住化促進を図るうえで、大変重要となります。また、まちの魅力に関する情報は、市外だけでなく、市民へも積極的に発信し、まちへの愛着や一体感、さらには市民としての誇りの醸成へと発展させていく必要があります。

2. 第5次行政改革実施計画の基本方針

(1) 基本理念

本市は、これまで数次に亘る行財政改革を推進し、第4次行革では、「財政基盤の安定」と「人材育成」を重点項目に据え、公共施設の民営化やアウトソーシングに取り組むとともに、職員の育成に努めてきました。しかし、平成24年度決算では、経常収支比率が100.2%と7年ぶりに100%を超える事態となりました。これは、赤字地方債と一時的な税収増に支えられてのものであり、実態としてはこれ以上に深刻で将来に向け大変危惧すべき状況にあります。また、人材育成の面においても未だ目標の域に達しておらず、職員の年齢構成が大幅に変化する中、ノウハウの継承や次代を担う職員の育成が喫緊の課題となっています。

現在、全国的に人口減少と急激な少子高齢化が進み、本市においても社会保障を支える現役世代の比率が相対的に低下する一方、高齢者人口比率は今後も上昇を続け、市税収入が減少していくものと見込まれます。つまり、財政規模が縮小する中、社会保障や医療といった経費の増加に適切に対応していかなければなりません。また、人口急増期に集中的に整備したインフラを含めた公共施設の一斉更新が目前に迫るなど、本市を取り巻く環境は極めて厳しい局面を迎えています。

さらに、本市固有の課題も山積しています。安威川以南地域の雨水対策をはじめ、阪急京都線連続立体交差事業、JR千里丘駅西口のまちづくり、阪急正雀駅前の交通安全対策、とりわけ市民生活に深く関わるごみ焼却炉の更新問題は避けては通ることができない最重要課題です。

しかし、このような状況にあっても、市民の生命に関わる医療や介護など、社会保障関連サービスは、今後とも安定的に提供していくとともに、時代のニーズに応じた新たなサービスも展開していかなければなりません。そのためには、中長期的な財政基盤の確立とこれからの行政を担う人材の育成を柱とし、弛まぬ改革を推進することが必要です。この計画に基づき、適正な受益者負担のもと社会保障関係制度の再構築を図り、公共施設を「量」から「機能」の視点で適正配置するとともに、「自ら前例をつくる」職員の育成にこれまで以上にスピードを上げ取り組んでいきます。

これからの時代に真に必要とされる行政サービスを適切に選択し、そこにあらゆる資源をシフトすることにより持続可能なものとして将来世代へと確実に引き継いでいく。

そのことが行政の最大の責務です。

《第5次行政改革の6本の柱》

◎改革の柱1 人の改革

「自ら前例をつくる」職員の育成

◎改革の柱2 組織の改革

多様化・複雑化する行政課題に対応する「問題解決型組織」の構築

◎改革の柱3 財政の改革

行政サービスを未来につなげる中長期的な財政基盤の確立

◎改革の柱4 モノの改革

公共施設の「有効活用」と「質・機能確保」に向けた仕組みづくり

◎改革の柱5 情報戦略

「知って」「訪れ」「住んで」もらえる情報発信と摂津の魅力づくり



◎改革の柱6 持続可能な行政経営と市民サービスの向上

持続可能な行政経営の実現と新たな行政サービスの展開

(2) 計画期間

計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

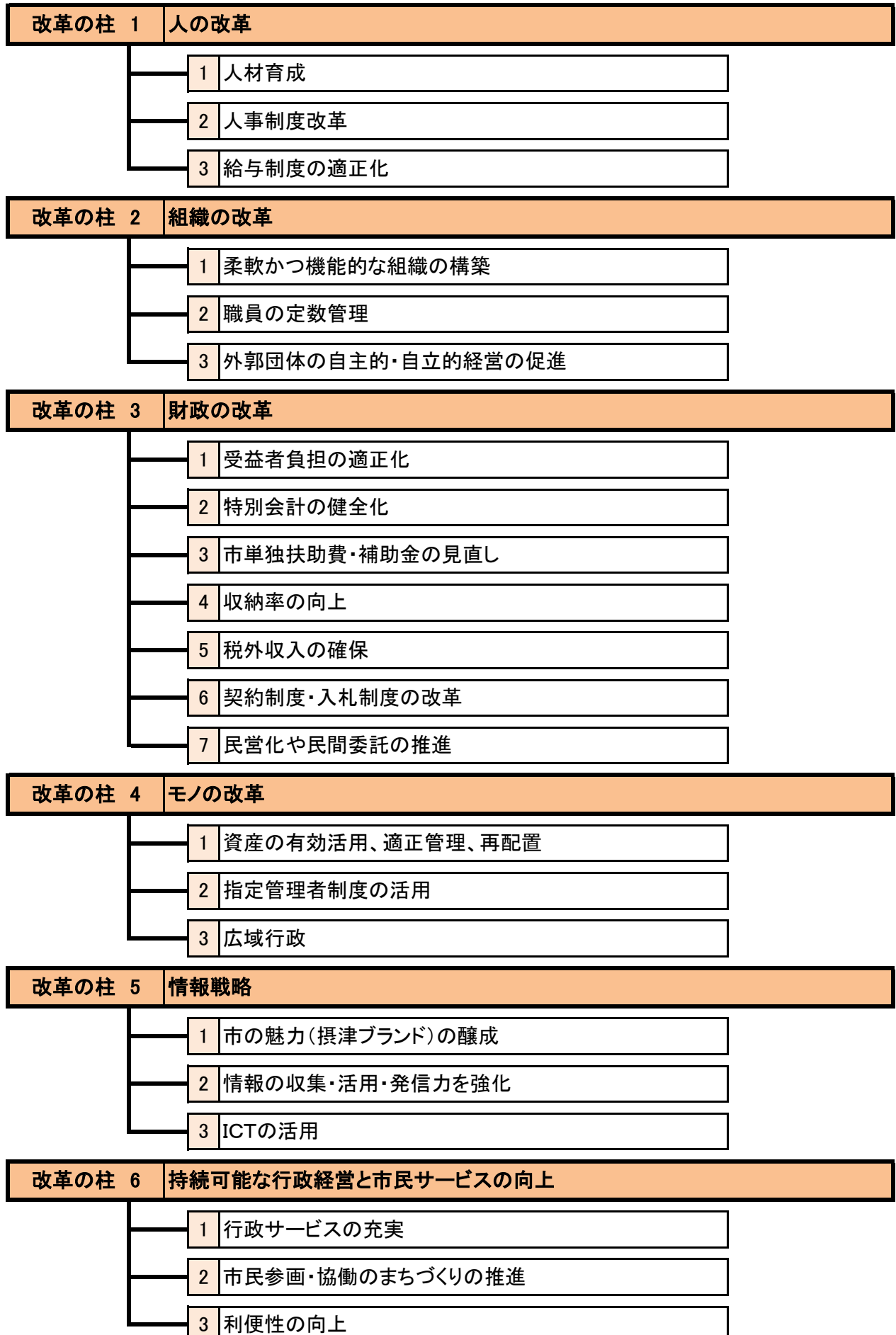
(3) 進行状況の公表

毎年、計画の進行状況や成果を評価・検証し、その結果を公表します。

なお、社会経済情勢の変化等により、新たに取り組むべき課題等が生じた場合は、随時、改革項目を修正・追加します。

3. 第5次行政改革実施計画の推進

(1) 行政改革実施計画の体系



(2) 個別改革項目の実施内容

改革の柱 1. 人の改革

行政課題は多種多様化し、職員に求められる能力はより高度なものとなっており、今後市民サービスの維持向上を図っていくためには、「自ら前例をつくる」自主・自立的な職員の育成が喫緊の課題となっています。

そのため、まず職員一人ひとりが意識改革を図るとともに、管理職が十分にリーダーシップを発揮し、職員のやる気や能力、個性を引き出すことで、組織として人材をしっかりと「育て」、「活かす」仕組みを構築していきます。

1. 人材育成

研修体系や業務執行体制の再構築と合わせ、「人材育成は自身に課された責務である」ことを管理職が十分に認識し人材育成を実践していきます。

1	新たな人材育成実施計画を策定します。					人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	人材育成の取組みを充実強化していくため、新たな「人材育成実施計画」を策定し、計画に基づく研修体系を構築します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度 実施	平成29年度	平成30年度
2	職員の意識改革を推進します。					人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	多種多様な行政課題に対応するため、「自ら前例をつくる」職員気質を醸成します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3	マネジメント能力の優れた管理職を養成します。					人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	常に問題意識を持って組織の動きを捉え、課題を解決していく能力（マネジメント能力）を高めます。					
	取組 工程	平成26年度 実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4	時間管理能力を向上し、業務の生産性を高めます。					人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	職員間の業務量平準化及び連携強化を図るとともに、職員個々が業務効率化に取り組み、時間外勤務に頼ることのない業務執行体制を構築します。					
	取組 工程	平成26年度 実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度

5	業務執行の適正化に関するアクションプランを策定します。					関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	業務に対するリスク管理やチェック体制を構築するため、アクションプランを策定します。また、同プランに基づく業務執行を通して、職員の意識改革を図ります。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討	実施			
6	新たな研修体系を構築します。					人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	「業務執行の適正化に関するアクションプラン」等に基づき、研修計画を策定し、新たな研修体系を構築します。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討	実施			
7	業務の基本マニュアルを整備します。					関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	職員として業務執行上必要となる基本知識についての既存マニュアルを改訂し、円滑な業務執行体制を構築します。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討	実施			

2. 人事制度改革

職員一人ひとりの意識を高め、能力を最大限発揮できるよう人事制度を見直し、人材の積極的な活用を図ります。

1	採用試験制度を見直します。					人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	知識偏重型の採用試験制度から、職務適性や受験者のこれまでの実績、やる気など、人間性や個性等をより重視する試験制度を構築します。また、職員募集にあたり採用試験制度等の周知をより広く積極的に行い、多様な人材が受験できるようにします。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		実施				
2	能力・実績を重視した人事評価を実施し、給与・賞与へ反映します。					人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	「頑張った職員を評価する」視点を重視し、業務実績に基づく、公平、公正、客観的な人事評価制度を構築します。また、能力評価を給料の昇給、目標管理型の業績評価を賞与へ反映します。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討	実施			

3	昇任・昇格制度を見直します。					人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	求められる人材育成の観点や人事評価制度のあり方も踏まえ、職員の昇任・昇格等の処遇にかかる選考制度を見直します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4	人事異動チャレンジ制度を導入します。					人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	特定の職についての庁内公募など職員意欲や能力を最大限に活かせる制度を導入します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度

3. 給与制度の適正化

現行給料表を職種、職務により適用される給料表に再設計するとともに、各種手当や休暇等の内容を見直し、給与制度の適正化を図ります。

1	給料表を原則国に準じるように見直します。					人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	国の行政職俸給表（一）は、主に一般行政職の給料表として位置づけられていることから、本市においても職種に応じた給料表を導入します。また、職務や職階に応じた給料表に見直します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2	各種手当を原則国に準じるように見直します。					人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	特殊勤務手当は、本市独自の手当が存在していることから見直しを行います。また、全ての手当において、国の改定を見据えながら適正な手当に見直します。					
	取組 工程	平成26年度 実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3	各種休暇・休業制度を原則国に準じるように見直します。					人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	各種休暇・休業制度について、種類・要件・日数等が国と相違する部分があるため、社会経済情勢、価値観、社会通念の変化等を勘案し、原則国に準じ見直します。					
	取組 工程	平成26年度 実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4	報酬・報償の金額及び日額・月額の見直しをします。					人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	現在条例等に定めのある報酬・報償の金額について、他の自治体における実態、社会経済情勢、価値観、社会通念の変化等を勘案し、基準を見直します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度

改革の柱 2. 組織の改革

これまでも、事業の見直しや民間活力の導入を図るとともに、効果的・効率的な職員配置、組織改革を行ってきました。今後も、技能労務職の採用凍結などを含めた適正な職員の定数管理により、市民が真に必要とするサービスを実施できる執行体制を構築していきます。

また、様々な課題に対して柔軟かつ部局横断的に対応していくための組織体制や、政策調整機能の強化を図ります。

1. 柔軟かつ機能的な組織の構築

市民ニーズに柔軟に対応できる組織体制づくりや、政策調整機能の強化を図ります。

1	政策調整機能を強化します。					政策推進課
	改革の方向性（目指す姿）					
	「庁議」「部長会議」「政策推進会議」の位置づけや役割等、運用ルールを明確にし、効果的に活用することで、政策調整機能の強化を図ります。					
	取組 工程	平成26年度 実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2	部局横断的な組織を活用します。					政策推進課・人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	全庁的な目標を達成するため、既存組織の枠組みにとらわれない、部局横断的な組織を活用します。					
	取組 工程	平成26年度 実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3	文化・スポーツ行政を集約します。					自治振興課・市民活動支援課・生涯学習課・文化スポーツ課
	改革の方向性（目指す姿）					
	文化・スポーツ分野の事業を集約し効率化できるよう、組織を見直します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度 実施	平成29年度	平成30年度
4	下水道2課と水道部を統合します。					下水道事業課・下水道業務課・水道部
	改革の方向性（目指す姿）					
	経営状況の明確化や、より計画的・安定的な事業運営を行うため、下水道事業に地方公営企業法を適用します。また、上下水道事業の一層の効率化を目指し、水道部と組織統合します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度	平成29年度 実施	平成30年度

5	庁内の防災体制を強化します。					防災管財課
	改革の方向性（目指す姿）					
	南海トラフ巨大地震や大雨等の災害に備えるため、初期防災体制を見直し、緊急対応にあたる職員体制を強化します。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		実施				



2. 職員の定数管理

可能な限り全体の人件費抑制を図りながらも、必要な人員については、業務の量と質に応じて適正に配置します。

1	職員数を適正かつ計画的に管理します。					人事課
	改革の方向性（目指す姿）					
	効率的・効果的な行政サービスを実現するため、職員数を適正に管理します。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		実施				



3. 外郭団体の自主的・自立的経営の促進

外郭団体に対する市の関与のあり方を見直し、外郭団体の自主的かつ自立的な経営を図っていきます。

1	各外郭団体の自主的な経営改善を図ります。					関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	外郭団体が策定する経営改善計画に基づき、健全な経営を維持、向上させるための取組みを推進します。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		実施				



2	宥和会と社会福祉事業団の合併を支援します。					障害福祉課
	改革の方向性（目指す姿）					
	宥和会と社会福祉事業団の合併を支援することで、法人として経営基盤の安定を図り、入所から通所までの幅広い事業展開を実現します。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討	実施			



改革の柱 3. 財政の改革

財政の健全化は、まちづくりの最も重要な課題であり、将来の摂津市民が安心して暮らしていくための絶対条件です。

これまでも、歳出削減や人件費削減に取り組み、財政健全化を図ってきました。しかし、今後、人口減少・少子高齢化が進行し、市税等の歳入が減少する中で、社会保障関係経費や老朽化した公共施設対策等に係る財政負担は加速度的に増加していく見込みとなっています。

これらの山積する課題にしっかりと対応し、行政サービスを将来へつなげていくためには、強固な財政基盤が必要です。また、削減一辺倒でまちの活力までも削がれてしまうことがないように、必要な投資とのバランスを十分に考慮し財政改革に取り組んでいきます。

1. 受益者負担の適正化

市民サービスのほとんどは、市民が負担する税で賄われており、特定のサービス利用者とそうでない者との間で公平性を確保する必要があります。また、使用料減免制度においては、減免適用の範囲等を明確化します。

1	使用料・手数料等受益者負担を適正化します。					関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	全てのサービスを税で負担するのではなく、サービス利用者に適正な負担を求め、受益と負担の適正化を図ります。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度 実施	平成29年度	平成30年度
2	使用料減免制度を見直します。					関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	使用料減免制度を見直し、施設使用における減免適用の範囲を明確化します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度 実施	平成29年度	平成30年度

2. 特別会計の健全化

一般会計からの基準外繰入金に依存した財務体質から脱却し、健全化を図ります。

1	国民健康保険特別会計を健全化します。					国保年金課
	改革の方向性（目指す姿）					
	国民健康保険事業運営の大阪府移管に向け、保険料率の段階的見直し等により、国民健康保険特別会計の健全化を図ります。					
	取組 工程	平成26年度 実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度

2	公共下水道事業特別会計を健全化します。				下水道事業課・下水道業務課	
	改革の方向性（目指す姿）					
	一般会計からの基準外繰入金を抑制するため、使用料のあり方検討や水洗化促進の啓発活動等に取り組みます。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		実施				

3. 市単独扶助費・補助金の見直し

現在の社会経済情勢や市民ニーズに照らし、政策効果が薄れたものは廃止を含めて見直し、より効果的なサービスへ転換を図ります。

1	市単独で実施している各種扶助費を見直します。				関係各課	
	改革の方向性（目指す姿）					
	市単独で実施している各種扶助費について、廃止を含めた見直しを行います。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		順次実施				
2	市単独で実施している各種医療費助成制度を見直します。				保健福祉課・障害福祉課 子育て支援課	
	改革の方向性（目指す姿）					
	市単独で実施している各種医療費助成制度について、廃止を含めた見直しを行います。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討	順次実施			
3	老人医療費助成制度及び一部負担金助成（市単独分）を廃止します。				国保年金課	
	改革の方向性（目指す姿）					
	国の医療制度の見直しや大阪府下での実施状況等を踏まえ、老人医療費助成制度及び一部負担金制度（市単独分）を廃止します。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討	実施			
4	市単独で実施している各種補助金を見直します。				関係各課	
	改革の方向性（目指す姿）					
	市単独で実施している各種補助金について、廃止を含めた見直しを行います。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		順次実施				

4. 収納率の向上

各種債権を適正に管理し、コールセンターや支払督促制度、少額訴訟制度等を活用して滞納の未然防止と債権回収の強化を図ります。

1	債権管理に対する共通認識を図ります。					関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	全庁的に共通認識を持って各種の債権管理に取り組み、適正化を図ります。					
	取組 工程	平成26年度 実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2	納付催告コールセンターの充実を図ります。					納税課・関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	「支払いのうっかり忘れ」による滞納を未然に防止するため、納付を促すコールセンターの充実を図ります。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3	少額訴訟、支払督促制度を活用します。					関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	支払う能力があるにもかかわらず滞納を続けるなど、著しく誠実性を欠く場合においては、少額訴訟、支払督促制度を活用します。					
	取組 工程	平成26年度 実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度

5. 税外収入の確保

自主財源を確保するため、市有財産の活用や有料広告収入などに取り組みます。

1	市有資産等を広告媒体として活用します。					関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	市有資産を広告媒体として活用し、新たな財源を確保します。					
	取組 工程	平成26年度 順次実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2	市有財産の減免貸付・無償貸付を見直します。					関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	市有財産の減免貸付・無償貸付の考え方を整理し、見直します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度 実施	平成29年度	平成30年度

3	公金を確実かつ有利な方法により管理し、運用します。					会計室
	改革の方向性（目指す姿）					
	公金管理指針に基づく公金運用基準を策定し、公金を確実かつ有利な方法により管理し、運用します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度 実施	平成29年度	平成30年度

6. 契約制度・入札制度の改革

公共工事の品質を確保するためには、市内業者の技術力の向上が必要です。優良事業者の育成を図るため、入札制度を改革します。

1	総合評価型入札を導入します。					財政課
	改革の方向性（目指す姿）					
	金額のみではなく、技術・工期・成果・実績・提案などの項目を総合的に判断し、落札者を決定する、技術提案型総合評価方式を導入します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度

2	入札予定価格を事後公表化します。					財政課
	改革の方向性（目指す姿）					
	工事積算能力と施工能力の向上を図るため、予定価格を事後公表にします。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度

7. 民営化や民間委託の推進

民間に委ねる方が経費面、サービス面ともに効果的な行政サービスは、民営化や民間委託を導入していきます。また、民間に委託した行政サービスの定期的な点検と評価に努めます。

1	保育所の民営化を拡大します。					こども教育課
	改革の方向性（目指す姿）					
	多様化する保育ニーズへ対応し、子育て支援を推進するため、市立保育所の民営化を拡大します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度 実施	平成29年度	平成30年度

2	葬儀会館せつつメモリアルホールのあり方を検討します。					市民課
	改革の方向性（目指す姿）					
	葬儀会館せつつメモリアルホールの運営方法を民営化も含め検討し、市が担うべき葬祭事業のあり方を見直します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度	平成29年度 実施	平成30年度
3	各課の窓口業務等を集約し委託します。					関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	事務の効率化を図り、少数精鋭の職員体制を構築するため、各課の窓口業務等を集約し委託します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度 順次実施	平成29年度	平成30年度
4	各種団体事務の一部を委託します。					関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	各課で所管する各種団体事務のうち、委託が可能な業務を一元化し委託することで、経費の削減を図ります。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度 実施	平成29年度	平成30年度
5	学童保育室業務を委託します。					子育て支援課
	改革の方向性（目指す姿）					
	延長保育等のサービス向上を進める検討を行い、経費面・サービス面を分析し、学童保育室の運営を順次委託します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度 順次実施	平成29年度	平成30年度
6	小学校給食業務委託を拡大します。					教委総務課
	改革の方向性（目指す姿）					
	今後の退職等による減員数を見極めながら、小学校給食業務の委託を順次拡大します。					
	取組 工程	平成26年度 順次実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度

7	学校校務員業務を委託します。					教委総務課
	改革の方向性（目指す姿）					
	今後の退職等による減員数を見極めながら、校務員業務を順次委託します。					
	取組 工程	平成26年度 検討 	平成27年度 順次実施 	平成28年度	平成29年度	平成30年度
8	環境センター業務の一部を委託します。					環境センター
	改革の方向性（目指す姿）					
	安全対策の充実を図るとともに保全・補修の取組みを強化するため、夜間業務の一部を委託します。					
	取組 工程	平成26年度 実施 	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
9	ごみ収集業務の委託を拡大します。					環境業務課
	改革の方向性（目指す姿）					
	ごみ収集業務の委託を拡大し、効率的・効果的な運営を図ります。					
	取組 工程	平成26年度 実施 	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
10	運転監視業務等の委託を拡大します。					浄水課
	改革の方向性（目指す姿）					
	運転監視業務等の委託を拡大し、効率的・効果的な運営を図ります。					
	取組 工程	平成26年度 検討 	平成27年度 順次実施 	平成28年度	平成29年度	平成30年度
11	公園・花壇管理業務のあり方を検討します。					公園みどり課
	改革の方向性（目指す姿）					
	公園パトロールや遊具等の営繕、花壇の管理業務等のあり方を委託を含め検討し、見直します。					
	取組 工程	平成26年度 検討 	平成27年度 順次実施 	平成28年度	平成29年度	平成30年度

改革の柱 4. モノの改革

本市では、これまで上下水道や道路などのインフラ施設をはじめ、教育施設や福祉施設、公民館、集会所などの公共施設を建設し、サービスの提供を行ってきました。しかし、これらの公共施設の多くは、昭和40年代から50年代の人口急増期に整備されており、今後、経年劣化による更新時期を一斉に迎え、莫大な資金が必要となります。人口減少化社会の到来や、経済成長が大きく見込めない状況下において、公共施設を現状のまま維持し続けることは、将来世代に多大な負担を残すことにつながります。

健全な行政基盤を築き、市民サービスを持続的に提供していくことが出来るよう、適正な公共施設の量と機能を十分に吟味し、総合的・長期的視点に立ったマネジメントシステムを構築していきます。

1. 資産の有効活用、適正管理、再配置

市が保有する公有財産の適正な管理方法を検討します。また、公共施設の配置について、必要な規模と機能を十分検討し、統合再編を進めます。さらに、資産の有効活用を図るため、低未利用地など、利用が見込めないものは売却します。

1	公共施設マネジメントシステムを構築し、運用します。					防災管財課
	改革の方向性（目指す姿）					
	公共施設の適正な管理方法及び適正な配置を検討し、長期的視点に立った公共施設マネジメントの仕組みを構築します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度	平成29年度 実施	平成30年度
2	低未利用地を売却します。					防災管財課
	改革の方向性（目指す姿）					
	財源確保のため、市有地の有効活用と利用目的のない市有地の売却を進めます。					
	取組 工程	平成26年度 実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3	旧味舌小学校・三宅小学校跡地の方針を決定します。					政策推進課
	改革の方向性（目指す姿）					
	立地条件や周辺環境等の諸条件を整理した上で、両小学校跡地のあり方を検討し、方針を決定します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4	公用車等を一元管理し、共有化します。					防災管財課・関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	市が保有する公用車等を一元管理し、共同使用等の方法により効率的に運用します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度

5	市立集会所を統合再編します。					防災管財課
	改革の方向性（目指す姿）					
	老朽化が進む市立集会所のあり方を検討し、統合再編を進めます。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討		実施		
6	各種証明書のコンビニ交付を開始し、市民サービスコーナーを廃止します。					市民課
	改革の方向性（目指す姿）					
	住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の各種証明書をコンビニエンスストアで交付するサービスを実施し、市民サービスコーナーを廃止します。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討		実施		
7	消防広域化に合わせて、消防出張所を統合再編します。					消防本部総務課
	改革の方向性（目指す姿）					
	消防広域化の推進状況に応じ、市内3か所に配置している消防出張所の統合再編を行い、消防力の効率的な運用を図ります。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		推進				
8	ちびっこ広場のあり方を検討し、整理します。					保健福祉課
	改革の方向性（目指す姿）					
	ちびっこ広場の効率的な管理と適正配置を行うため、あり方を検討し、整理します。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討・実施				

2. 指定管理者制度の活用

単なる価格競争ではなく、新たなサービスの提供や質の向上を目指し、導入施設の拡大を積極的に図るとともに確認・点検・評価のPDCAサイクルを確立し、指定管理者への評価を行っていきます。

1	指定管理者制度を拡大します。					政策推進課・関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	指定管理者制度導入によりサービスの維持・向上や経費削減等の効果が見込まれる施設については、同制度を積極的に活用します。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討・実施				

2	第三者による評価制度を構築します。				政策推進課・関係各課
	改革の方向性（目指す姿）				
	指定管理者の自己評価、施設所管課による評価や第三者評価機関による評価を継続的に実施します。また、第三者評価機関が存在しない施設については、第三者の視点を担保する評価の仕組みを構築します。				
	取組工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度	平成29年度 実施
					

3. 広域行政

ごみ処理やリサイクル、下水、消防などのスケールメリットを発揮できる行政分野においては、近隣市と連携し広域行政を進めていきます。

1	ごみ処理行政の広域連携を進めます。				環境業務課・環境センター
	改革の方向性（目指す姿）				
	災害等の緊急時における近隣市町との相互協力関係を維持・発展させ、ごみ処理の広域連携を目指します。				
	取組工程	平成26年度 推進	平成27年度	平成28年度	平成29年度
					
2	近隣消防間での広域連携を進めます。				消防本部総務課
	改革の方向性（目指す姿）				
	吹田市と消防指令センターを共同で整備・運用し、消防応援体制の強化及び経費の縮減を図ります。また、消防・救急無線のデジタル化整備を、吹田市と共同実施し、経費の縮減を図ります。				
	取組工程	平成26年度 推進	平成27年度	平成28年度	平成29年度
					

改革の柱 5. 情報戦略

円滑に行政運営を進めていくには様々な情報発信・情報収集が必要不可欠です。しかし、その取組みは民間企業等に比べ、行政は大きく後れをとっているといえます。今一度、行政からどのような情報発信が必要か、市民からの意見を市政に反映させるにはどのような仕組みが必要か、事業実施に当たってはどのような情報が必要かを再考していく必要があります。また、コンピュータ技術が日々進化し、発展を続ける現状においては、インターネット等を有効に活用した、新たな情報戦略の展開が重要になります。

さらに、摂津の魅力をブランド化し、市内はもとより全国へ向け広く発信することで、より多くの人に摂津市を「知って」「訪れ」そして「住んで」もらえることを目指す取組みを進めていく必要があります。

1. 市の魅力（摂津ブランド）の醸成

新たな地域資源の創造・発掘や現行の地域資源を戦略的に市内外に発信することで、市のイメージや認知度を高め、定住者や来訪者が増えるよう魅力づくりに努めます。

1	市の魅力づくり・ブランド戦略を推進します。					秘書課・関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	市の「魅力」「自慢」の掘り起しや新たな魅力づくりに取り組み、市内外に戦略的に発信していきます。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討 		実施 		

2	道路等の愛称設定を導入します。					関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	地域への愛着やふるさと意識の高揚を目的に、道路等の愛称を募集し、設定します。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討 		実施 		

2. 情報の収集・活用・発信力を強化

「広報せつつ」「ホームページ」をより充実させ、市政情報を積極的に発信していきます。また、庁内において、市が保有する情報の一層の活用を図ります。

1	市政情報をより効果的かつ効率的に発信します。					秘書課
	改革の方向性（目指す姿）					
	市政情報をより効果的かつ効率的に発信するため、「広報せつつ」「ホームページ」をより分かりやすく、親しみあるものとなるよう企画や構成等を見直すとともに、インターネットを活用した新たな情報発信手法を検討します。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討 	実施 			

2	各課が保有する情報を、庁内で共有化します。					関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	業務の効率化・質的向上を図るため、各課が保有する統計データ等の情報を庁内システム上に集約し、共有化します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3	市政モニター制度を見直します。					自治振興課
	改革の方向性（目指す姿）					
	より幅広い層の市民が参加しやすいよう、市政モニター制度を見直します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度 実施	平成29年度	平成30年度

3. ICTの活用

摂津市ICT計画を策定し、行政の情報化を進め行政サービスの向上を図ります。

1	ICTを活用したサービス・利便性の向上に取り組めます。					情報政策課
	改革の方向性（目指す姿）					
	社会保障・税番号制度導入を見据えた「摂津市ICT計画」を策定し、ICTを活用したサービス・利便性の向上に取り組めます。					
	取組 工程	平成26年度 順次実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2	投票管理を電子化します。					選挙管理委員会事務局
	改革の方向性（目指す姿）					
	選挙時の投票管理を電子化することで事務を効率化し、投票所受付での待ち時間軽減等を図ります。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度

改革の柱 6. 持続可能な行政経営と市民サービスの向上

行政改革を着実に進め、市民の安全・安心に関わる決して絶やすことができない市民サービスを持続的に供給できる行政基盤を確立します。さらに、捻出した財源と人的資源を、社会変化に伴う市民ニーズを的確に捉えた新たなサービスの創出に活用し、質の高い行政運営を実現していきます。

1. 行政サービスの充実

限られた財源を最大限に有効活用し、質の高い行政サービスを提供していきます。

1	乳幼児等医療費助成制度（通院）の対象年齢を拡大します。					子育て支援課
	改革の方向性（目指す姿）					
	乳幼児等医療費助成制度の通院分の助成対象年齢を段階的に拡大します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2	妊婦健診助成額を拡充します。					保健福祉課
	改革の方向性（目指す姿）					
	出産に係る経済的負担を軽減するため、妊婦健診助成額を拡充し、実質無料化します。					
	取組 工程	平成26年度 実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3	産業振興施策の充実を図ります。					産業振興課
	改革の方向性（目指す姿）					
	産業振興の拠点を整備し、市内企業の活性化と起業支援の充実を図ります。					
	取組 工程	平成26年度 順次実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4	健康づくりに向けた取組みの充実を図ります。					保健福祉課
	改革の方向性（目指す姿）					
	各種健康診査の受診率向上や保健指導強化に取り組めます。また、市民が健康づくりに積極的に取り組める仕組みづくりを構築します。					
	取組 工程	平成26年度 検討・実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度

5	介護予防の充実を図ります。					高齢介護課
	改革の方向性（目指す姿）					
	地域で介護予防につながる活動の場や機会を増やし、身近なところで介護予防が図れる仕組みを作るなど、介護予防の充実を図ります。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討 	実施 			
6	高齢者見守り支援の充実を図ります。					高齢介護課
	改革の方向性（目指す姿）					
	高齢者が住み慣れた地域で安全・安心な生活が送れるよう、地域を中心とした多様な主体の参画による、地域体制づくりを進めます。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討 	実施 			
7	子育て支援の充実を図ります。					子育て支援課・こども教育課
	改革の方向性（目指す姿）					
	子ども・子育て支援事業計画を策定し、待機児童対策などの子育て支援の充実を図ります。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討 	実施 			
8	就学前教育の充実を図ります。					こども教育課
	改革の方向性（目指す姿）					
	公立保育所・幼稚園の役割や運営方法、適正な配置のあり方等を検討し、就学前教育の充実を図ります。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討・実施 				
9	上水道管の修繕業務を担う工事業者を育成します。					工務課
	改革の方向性（目指す姿）					
	災害時における連携体制の構築や上水道の一層の安定供給を図るため、上水道管の修繕業務を担う工事業者を育成します。					
	取組 工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		検討 		実施 		

2. 市民参画・協働のまちづくりの推進

多様な協働の担い手や様々なサービスの提供主体を育成します。

1	中間支援組織を育成します。					市民活動支援課
	改革の方向性（目指す姿）					
	市民、NPO、企業、行政等のパイプ役としてそれぞれの活動を支援する、中間支援組織を育成します。					
	取組 工程	平成26年度 実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2	協働提案制度を創設します。					市民活動支援課
	改革の方向性（目指す姿）					
	団体等と市との協働により地域の課題解決に取り組むため、協働提案制度を創設します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3	NPO法人や各種団体間の連携を推進します。					市民活動支援課
	改革の方向性（目指す姿）					
	NPO法人の交流会の開催や、各種団体情報の発信等の取組みにより、団体相互の多様な連携を推進します。					
	取組 工程	平成26年度 推進	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4	「（仮称）市民参画推進の手引き」を策定します。					政策推進課
	改革の方向性（目指す姿）					
	市民参画推進のための様々な手法等を掲載した、「（仮称）市民参画推進の手引き」を策定します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度

3. 利便性の向上

各種行政手続の簡素化等を検討するほか、市有施設の活用やサービス改善を図ります。

1	市役所窓口サービスの向上に取り組めます。					関係各課
	改革の方向性（目指す姿）					
	各種申請や相談窓口の集約を進め、手続の簡素化や窓口間の移動軽減を図ります。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度	平成29年度 実施	平成30年度

2	ICTを活用したサービス・利便性の向上に取り組めます。 (再掲)					情報政策課
	改革の方向性（目指す姿）					
	社会保障・税番号制度導入を見据えた「摂津市ICT計画」を策定し、ICTを活用したサービス・利便性の向上に取り組めます。					
	取組 工程	平成26年度 順次実施	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3	各種証明書のコンビニ交付を開始し、市民サービスコーナーを廃止します。(再掲)					市民課
	改革の方向性（目指す姿）					
	住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の各種証明書をコンビニエンスストアで交付するサービスを実施し、市民サービスコーナーを廃止します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度 実施	平成29年度	平成30年度
4	祝日の臨時ごみ収集及び一般持込みごみ受入を実施します。					環境業務課・環境センター
	改革の方向性（目指す姿）					
	資源化拡大に向けた収集体制の確立に合わせ、祝日の臨時ごみ収集及び一般持込みごみ受入れを実施します。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度 実施	平成29年度	平成30年度
5	コミュニティプラザ等に臨時期日前投票所を開設します。					選挙管理委員会事務局
	改革の方向性（目指す姿）					
	阪急摂津市駅から帰途に就く通勤通学の有権者等に投票機会を提供し、利便性の向上及び投票率の改善を図ります。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度	平成28年度 実施	平成29年度	平成30年度
6	投票管理を電子化します。(再掲)					選挙管理委員会事務局
	改革の方向性（目指す姿）					
	選挙時の投票管理を電子化することで事務を効率化し、投票所受付での待ち時間軽減等を図ります。					
	取組 工程	平成26年度 検討	平成27年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度